

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	所管部局	建設部	作成責任者	建設部長 小林 敏克	施策コード	08 — 05
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	建設政策課建設政策係(内 29-663) 建設管理課建設産業振興係(内 29-717)	関係課	建設政策課、建設管理課	政策体系コード	2(3)C

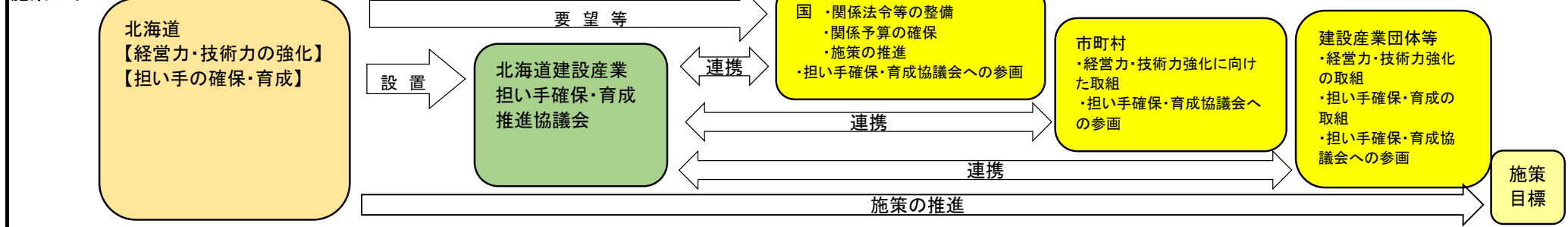
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・建設産業は、社会資本整備はもとより、災害時の対応など地域の安全・安心な生活に重要な役割を果たしているほか、地域の雇用創出や事業活動による地域経済発展に寄与する地域にとって欠くことのできない建設産業が持続的発展を遂げるためには、安定的な利益を得られる経営力が必要なほか、平成26年度の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正以降、将来にわたる建設工事の品質確保が重要となり、より一層の技術力の向上が求められている。</p> <p>・建設産業が持続的に発展するには、技術や技能の承継が必要であり、継続的な人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。</p>	<p>【経営力・技術力の強化】</p> <p>・建設事業者が将来にわたって持続的な経営が可能となるよう、経営力や技術力の強化に取り組む。</p> <p>【担い手の確保・育成】</p> <p>・建設事業者の存続や技術の承継のためには、人材の確保や育成が重要なことから、担い手の確保・育成に取り組む。</p>	H30	16,338
		R1	15,009
		R2	95,383

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【経営力・技術力の強化】	2(3)C	・関係法令の整備、関係予算の確保、関係施策の推進	・「北海道建設産業支援プラン2018」(H30年3月策定)に基づき、経営力・技術力の強化の取組を推進	・建設産業の経営力強化や技術力強化に向けた取組の実施	・経営力・技術力強化の取組
【担い手の確保・育成】	2(3)C	・関係法令の整備、関係予算の確保、関係施策の推進 ・担い手確保・育成協議会への参画	・「北海道建設産業支援プラン2018」(H30年3月策定)に基づき、担い手の確保・育成の取組を推進 ・関係機関や業界団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を設置し、関係機関の情報共有・連携強化を図り、取組を効果的に推進。	・担い手対策・育成協議会への参画(札幌市)	・担い手確保・育成の取組 ・担い手確保・育成協議会への参画

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名

建設産業支援の取組促進

施策コード

08 — 05

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(3)C 【公約】 C0098	<p>【経営力・技術力の強化】</p> <p>◎経営に係る相談・情報提供や啓発企画業務に取り組む「建設業サポートセンター」の運営</p> <p>◎道発注工事における総合評価落札方式において、「企業の施工能力」や「配置予定技術者」などの項目により技術力の評価を実施</p> <p>◎「公共工事設計労務単価」については、最近の技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するため、適切に改定。</p> <p>◎「設計資材単価」については、市場取引価格や地域の取引実態の調査を行い、適切に改定。</p> <p>◎予定価格の算出については、最新単価を適用。</p>	<p>【経営力・技術力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業サポートセンターにおける相談(R1年度～151件、R2年度～実施中) メールマガジンの配信(R1年度～12回、R2年度～12回予定) 道発注工事における総合評価方式の評価項目をR2年3月に改定。 国の定める「公共工事設計労務単価」については、例年、4月に「年度の単価」として改定されていたが、平成26年度から2月又は3月に前倒しで改定されており、R2年度単価は3月に改定。 「設計資材単価」については、毎月単価の改定を実施。 	
2(3)C 【創生】 A3741 【強靱化】 B7212 【公約】 C0061	<p>【担い手の確保・育成】</p> <p>◎小中高生等に対する普及啓発(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業の役割や魅力を発信し、イメージアップを図るイベントやセミナーなどの開催。 建設事業者を対象にした担い手確保・育成に係るセミナーなどの開催。 <p>◎建設業団体等が行う担い手確保・育成等の取組に対する助成(新規)</p>	<p>【担い手の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設産業の役割や魅力を発信し、イメージアップを図る「建設産業ふれあい展」(R1年度～1回、R2年度～1回予定)及び「魅力発信セミナー」(R1年度～2箇所、R2年度～1箇所予定)の開催。 高校生を対象にした「ICT体験講習会」(R1年度～2箇所、R2年度～2箇所予定)及び「若手建設産業就業者との意見交換会」(R1年度～2箇所、R2年度～2箇所予定)の開催。 小学生親子等を対象にした「建設産業体験会」の実施。(R1年度～3箇所、R2年度～3箇所予定) 建設事業者を対象にした「女性活躍推進セミナー」(R1年度～1箇所、R2年度～1箇所予定)及び「情報発信・育成方法習得研修会」(R1年度～2箇所、R2年度～2箇所予定)の開催。 建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組に対する助成(R1年度～10件、R2年度～9件) 	
2(3)C -	<p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>◎災害時における緊急対応など地域の安心・安全を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、若年者の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、技術・技能の継承のための国による関係支援事業を継続し、中長期的な視点に立った施策の推進や予算の確保を図るよう要望を実施。</p>	<p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の担い手確保・育成に向け、技術・技能の継承のための建設分野の職業訓練の実施や建設労働者に訓練を受講させる事業者への助成など関係支援事業を継続し、中長期的な視点に立った施策の推進や予算の確保を図るよう要望を実施。(R2.7) 	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 —	【経営力・技術力の強化】 【担い手の確保・育成】 ・庁内の関係部局で構成する「建設産業振興に関する連絡会議」において、建設産業の振興施策について協議、情報交換等を実施。	—	関係各部	庁内の関係部局で構成する「建設産業振興に関する連絡会議」について、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、会議開催に換え、各部局から建設産業振興に係る情報や意見を収集・提供し、情報共有を図った。
施策・部局 —	【担い手の確保・育成】 ・関係機関や業界団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において、関係機関の情報共有・連携強化を図り、取組を効果的に推進。 ・建設産業の魅力や役割を発信し、イメージアップを図るイベント、セミナーなどを、関係部局と連携し開催。(新規)	—	環境生活部気候変動対策課、建設部計画管理課	
		0518	経済部産業人材課	
		1106	教育庁高校教育課	
地域・民間	【担い手の確保・育成】 ・関係機関や業界団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において、関係機関の情報共有・連携強化を図り、取組を効果的に推進。 ・建設産業の魅力や役割を発信し、イメージアップを図るイベント、セミナーなどを、市町村、建設産業団体等と連携し開催。(新規)		札幌市	R1年度の取組結果 ・建設産業ふれあい展(1回) ・魅力発信セミナー(2箇所) ・ICT体験講習会(2箇所) ・若手建設産業就業者と高校生の意見交換会(2箇所) ・魅力発掘キャラバン(3箇所) ・女性活躍推進セミナー(1箇所) ・情報発信・育成方法習得研修会(2箇所) ・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会(2回、幹事会2回)
			建設業団体・建設関連業団体	
			商工団体、職業訓練機関等	

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08 - 05
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	B	D	D	
	道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合(暦年)	基準値	8.3	目標値	10.9	最終目標値	13.1	年度	R1	R2	進捗率	<p>【内的要因】 実績値が目標値を下回っており、より効果的な取組について、業界団体等と連携しながら取組の検討を進める。</p> <p>【外的要因】 建設企業に対するアンケート調査によると、H30の正社員採用のうち約半数は29歳以下の若年者であるものの、29歳以下の就業割合が低迷する理由として、高齢者の継続雇用が進められていることも一つの要因として考えられる。仮に、総合計画スタート年(H27)より、道内工業高校の建設系学科卒業生全員が道内建設産業への就職が続いた場合も最終目標値の達成は困難な状況となっている。なお、仮に道内建設業の道内新規高校卒業予定者に対する求人が全て充足される場合には2年程度で達成される。</p>
	<p>【指標の説明】 道内建設業就業者のうち15~29歳の者の人数の割合 【アウトカム指標】 道内建設産業における若年労働者の確保・育成・定着を図る観点から指標として設定</p> <p>北海道総合計画 北海道創生総合戦略 北海道強靱化計画</p>	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	10.5	10.9	13.1		
			2(3)C	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	8.3	-	8.3		
							達成率	0.0%	-	63.4%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08	—	05
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0207	2(3)C	社会資本整備に関する総合調整	・国や道の長期総合計画に基づいた建設部所管の社会資本整備や維持・更新、地方分権等に係る総合調整に関する事務	建設政策課				5.9	4.0	9.9	78,408
0401	2(3)C	建設業サポートセンター運営費	・専門相談員を配置し、建設業者等の経営体質強化に向けた取組に対する相談対応や、建設業関連施策の情報提供などを行う	建設管理課		2,233	2,233	2.0	0.0	2.0	18,073
0402	2(3)C	地域建設業サポートセンター運営費	・各(総合)振興局にサポートセンターを設置し、地域ニーズに応じた相談対応や建設業関連施策などの情報提供を行う	建設管理課		322	322	0.2	1.1	1.3	10,618
0403	2(3)C	建設産業担い手対策推進事業費	・建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着等の取組を支援 ・建設産業の魅力や役割を発信するイベントやセミナーなどを開催	建設管理課		8,954	8,954	3.3	0.0	3.3	35,090
0404	2(3)C	建設工事統計調査費	・国土交通省から委任された統計調査を実施する	建設管理課		3,102	0	0.4	2.1	2.5	22,902
0405	2(3)C	建設産業の経営に関するアンケート調査	・建設業の実態や意識を把握し、施策に反映するため、建設業者の経営状況や経営戦略、新分野進出の状況等を調査する	建設管理課		0	0	0.1	0.6	0.7	5,544
0419	2(3)C	公共事業設計単価等調査費	・予定価格算出の基礎となる積算単価に反映させるため、市場の労務費や資材価格を調査する	建設管理課		80,772	0	1.2	50.2	51.4	487,860
0422	2(3)C	工事の品質確保に関する事務	・改正品確法に基づき、「総合評価落札方式」の適切な運用に向けたガイドラインの整備を行うほか、市町村への導入支援を行う	建設管理課		0	0	1.5	11.7	13.2	104,544
										0.0	0
										0.0	0
計					0	95,383	11,509	14.6	69.7	84.3	

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08 - 05
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部署等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(3)C				1		D指標あり	<道内建設業就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合【D】> 指標の達成は難しい状況であるが、建設産業に関する情報の発信や各種セミナーの開催、業界団体への助成などにより、建設産業への入職の促進や技術・技能の承継について支援しているところであり、今後も引き続き担い手の確保・育成に向けた取組を進める。
						-	
						-	
計	0	0	0	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	地域の安心・安全を担う建設産業にとって、経営力の強化や人材の確保・育成が重要な課題となっており、経営力強化に資するよう経営に係る相談・情報提供や労務単価等の適切な改定を行うほか、担い手の確保・育成に係る取組を進めている。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	建設産業の担い手確保や育成への支援などについて、国に対し要望を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	-	
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	関係部局と連携を図ったほか、関係機関や業界団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」において、情報共有・連携強化を図り、取組を効果的に推進するなど、連携による成果を確認できる。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c		a

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08	—	05
-----	-------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0403	建設産業担い手対策推進事業費	「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」を推進するため、建設産業の振興に必要な担い手確保について、関係団体と一層連携し、着実に進めるよう検討すること。

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	08 - 05
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設企業の経営の強化に向けて、地域の労務・資材等の取引価格を調査し、地域の実態を踏まえた適切な労務単価や資材単価などの改定を行っていく。 担い手の確保・育成に向け、建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組を支援する。 また、建設産業の職種や各種支援制度、建設業団体等の取組など建設産業への入職のきっかけとなる各種情報の発信を強化するとともに、建設業団体や教育機関等と連携し、入職につながる高校生等を対象にした講習会等の取組を推進する。 	改善: 建設産業担い手対策推進事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I	0403	建設産業担い手対策推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成に向け、建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組を支援する。 また、建設産業の職種や各種支援制度、建設業団体等の取組など建設産業への入職のきっかけとなる各種情報の発信を強化するとともに、建設業団体や教育機関等と連携し、入職につながる高校生等を対象にした講習会等の取組を推進する。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0403	建設産業担い手対策推進事業費	改善	改善